

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ソノコム
【英訳名】	SONOCOM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岨野 公一
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
【電話番号】	03 (3716) 4101 （代表）
【事務連絡者氏名】	業務部次長 岨野 泰之
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
【電話番号】	03 (3716) 4101 （代表）
【事務連絡者氏名】	業務部次長 岨野 泰之
【縦覧に供する場所】	株式会社ソノコム玉川工場 （神奈川県川崎市高津区下野毛一丁目6番34号） 株式会社ソノコム松戸工場 （千葉県松戸市松飛台277番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	1,308,401	1,122,119	1,691,833
経常利益又は経常損失() (千円)	32,271	46,875	621
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	12,958	68,548	45,175
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	925,750	925,750	925,750
発行済株式総数(千株)	5,000	5,000	5,000
純資産額(千円)	6,756,385	6,801,963	6,831,196
総資産額(千円)	7,609,924	7,510,615	7,541,529
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	3.24	17.29	11.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5
自己資本比率(%)	88.8	90.6	90.6

回次	第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.13	26.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 前第3四半期累計期間及び第51期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や個人消費の一部に下げ止まりの兆しが見られるものの欧州や中国及び新興国の成長に鈍化懸念が続いており景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

スクリーン印刷用製版業界におきましては、主要な顧客である電子部品・デバイス関連、とりわけスマートフォンやタブレット端末の需要の増加により、民生用電子機器の業界では出荷額が増加傾向にありますが、当社の国内出荷額は、同業他社との価格競争が厳しく依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、引き続き生産設備の稼働率向上、高精度製品の安定生産、経費の見直しに取り組んでまいりましたが、十分な成果に至りませんでした。売上高につきましては、製品売上高10億58百万円（前年同期比 14.8%減）、商品売上高63百万円（前年同期比 4.3%減）となり、売上高合計11億22百万円（前年同期比 14.2%減）となりました。

利益面におきましては、営業損失15百万円（前年同期 営業損失37百万円）、経常利益46百万円（前年同期 経常損失32百万円）、四半期純損失68百万円（前年同期 四半期純利益12百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スクリーンマスク

当セグメントにおきましては、表示素子や受動部品用の売上が低調だったため、売上高8億68百万円（前年同期比 9.7%減）、セグメント利益1億86百万円（前年同期比 11.1%減）となりました。

フォトマスク

当セグメントにおきましては、大型フォトマスクの売上が大幅に減少したため、売上高1億90百万円（前年同期比 32.1%減）、セグメント利益については41百万円（前年同期比 32.3%減）となりました。

その他

当セグメントにおきましては、印刷用資機材等の売上が低調だったため、売上高63百万円（前年同期比 4.3%減）、セグメント利益11百万円（前年同期比 18.4%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、43百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は非常に厳しく、スクリーン印刷用製版業界でも競争が激化し、値下げの圧力は、前事業年度に引き続き強くなっております。

当社は、顧客の要求する高精度な製品をより効率的に生産・販売ができるように取り組んでまいります。

また、電機業界では、大手家電メーカーの薄型テレビからの撤退が続いておりますが、小型電子部品等の製造に使用される製品の開発を行ってまいります。

当社といたしましてはこれらの状況を踏まえ、これまでに導入した設備の稼働率を高め、高精度な製品の安定供給を行ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,936,000
計	12,936,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,000,000	5,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	5,000	-	925,750	-	1,405,550

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,035,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,963,500	39,635	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式数	5,000,000	-	-
総株主の議決権	-	39,635	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ソノコム	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号	1,035,000	-	1,035,000	20.7
計	-	1,035,000	-	1,035,000	20.7

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
常勤 監査役		金子 直行	昭和24年 7月23日生	昭和54年2月 当社入社 平成15年7月 監査室長 平成20年4月 ISO推進室長 平成25年12月 当社監査役就任（現任）	(注)	5	平成25年 12月10日

(注) 監査役が退任し監査役の法定員数を欠くことになったため、仮監査役として就任したもので、仮監査役の任期は、東京地方裁判所の決定に基づき、平成26年6月開催予定の当社第52期定時株主総会において後任監査役が選任されるまでの期間となります。なお、当社は、平成26年6月開催予定の当社第52期定時株主総会において監査役候補として、金子直行氏を推薦する予定であります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役		新井 宏彦	平成25年11月30日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,224,478	1,338,215
受取手形及び売掛金	424,657	393,413
有価証券	1,567,894	1,492,766
商品及び製品	4,949	3,952
仕掛品	35,710	34,102
原材料及び貯蔵品	47,277	52,521
その他	20,750	94,206
貸倒引当金	1,826	1,833
流動資産合計	3,323,892	3,407,344
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	863,307	757,124
機械及び装置(純額)	261,275	110,027
土地	1,586,056	1,600,094
その他(純額)	35,204	24,963
有形固定資産合計	2,745,843	2,492,209
無形固定資産	5,038	3,629
投資その他の資産		
投資有価証券	1,204,735	1,375,848
その他	262,019	231,583
投資その他の資産合計	1,466,754	1,607,432
固定資産合計	4,217,637	4,103,270
資産合計	7,541,529	7,510,615
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	167,598	151,365
未払法人税等	9,651	7,524
引当金	9,377	8,085
その他	103,480	104,208
流動負債合計	290,107	271,182
固定負債		
退職給付引当金	45,383	36,036
役員退職慰労引当金	349,811	343,654
繰延税金負債	25,029	57,779
固定負債合計	420,224	437,469
負債合計	710,332	708,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	925,750	925,750
資本剰余金	1,405,550	1,405,550
利益剰余金	5,110,920	5,022,547
自己株式	656,224	656,224
株主資本合計	6,785,996	6,697,623
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	45,200	104,339
評価・換算差額等合計	45,200	104,339
純資産合計	6,831,196	6,801,963
負債純資産合計	7,541,529	7,510,615

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,308,401	1,122,119
売上原価	1,018,916	845,257
売上総利益	289,485	276,862
販売費及び一般管理費	327,428	292,401
営業損失()	37,943	15,538
営業外収益		
受取利息	16,523	18,368
為替差益	-	16,753
投資有価証券売却益	-	43,806
その他	2,988	3,576
営業外収益合計	19,511	82,505
営業外費用		
為替差損	8,933	-
有価証券償還損	-	9,965
保険解約損	4,155	4,860
固定資産除却損	432	4,710
その他	318	554
営業外費用合計	13,840	20,091
経常利益又は経常損失()	32,271	46,875
特別利益		
保険解約返戻金	28,008	-
受取弁済金	22,389	78,115
特別利益合計	50,397	78,115
特別損失		
減損損失	-	135,019
工場閉鎖損失	-	50,389
その他	-	4,816
特別損失合計	-	190,225
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	18,125	65,234
法人税、住民税及び事業税	5,166	3,313
法人税等合計	5,166	3,313
四半期純利益又は四半期純損失()	12,958	68,548

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	6,762千円	6,255千円
支払手形	46,034千円	30,173千円
流動負債 その他	346千円	1,386千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	143,735千円	100,136千円

(注) 前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間におけるのれんの償却額はありません。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	20,199	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,824	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	スクリーンマスク	フォトマスク	計		
売上高					
外部顧客への売上高	962,003	279,988	1,241,991	66,410	1,308,401
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	962,003	279,988	1,241,991	66,410	1,308,401
セグメント利益	209,554	62,026	271,581	13,944	285,525

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「スクリーン印刷用資機材」等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	271,581
「その他」の区分の利益	13,944
全社費用(注)	323,468
四半期損益計算書の営業損失 ()	37,943

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	スクリーンマスク	フォトマスク	計		
売上高					
外部顧客への売上高	868,444	190,107	1,058,552	63,567	1,122,119
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	868,444	190,107	1,058,552	63,567	1,122,119
セグメント利益	186,386	41,992	228,379	11,385	239,764

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「スクリーン印刷用資機材」等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	228,379
「その他」の区分の利益	11,385
全社費用(注)	255,302
四半期損益計算書の営業損失 ()	15,538

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	3円24銭	17円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	12,958	68,548
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	12,958	68,548
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,999	3,964

(注)前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社ソノコム

取締役会 御中

監査法人 和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高木 快雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大嶋 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソノコムの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソノコムの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。